

マレーシア
MARAジョホールバル
職業訓練校
総合報告書

1990年9月

職業訓練校
総合報告書

JICA LIBRARY



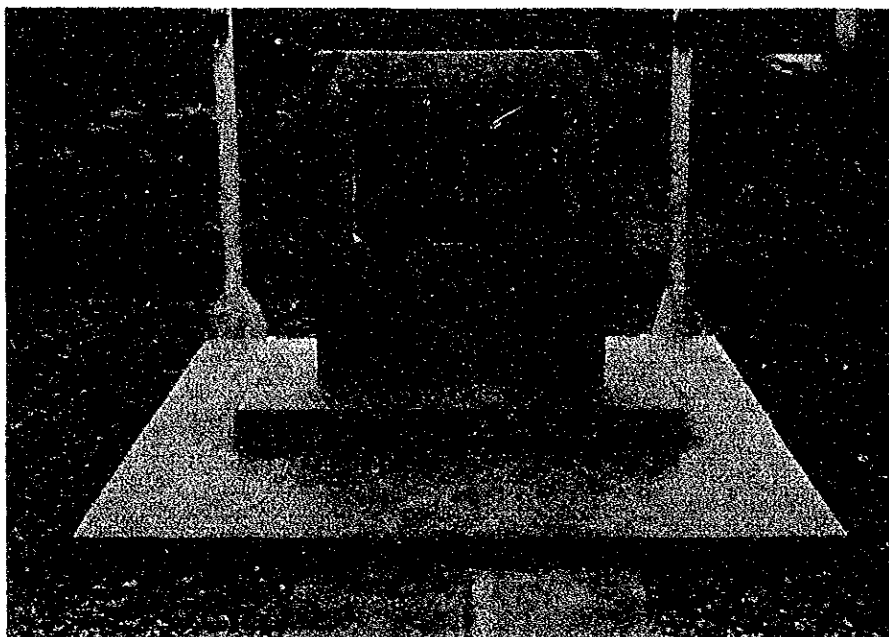
105824[2]

マレーシア
MARAジョホールバル
職業訓練校
総合報告書

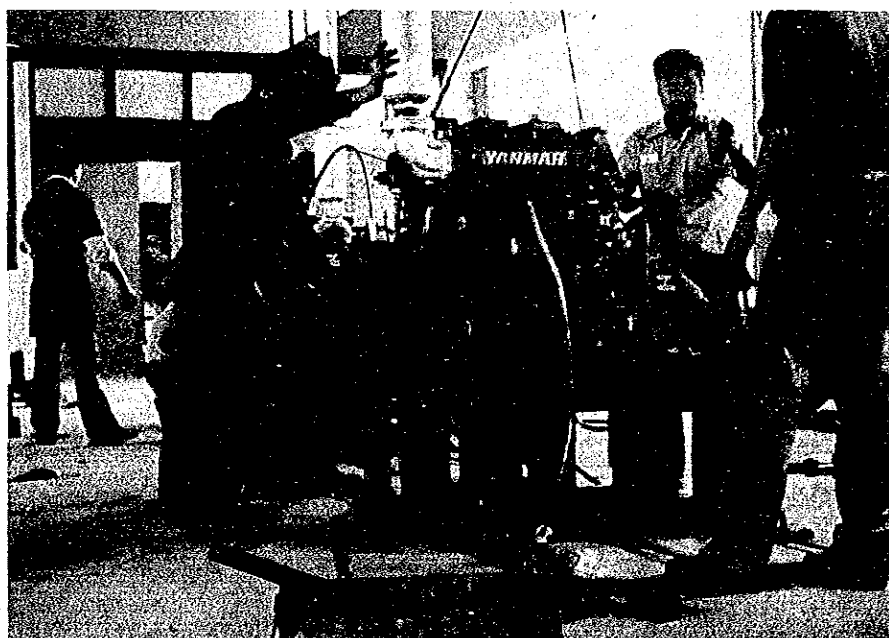
1980年9月

国際協力事業団
Japan International Cooperation Age

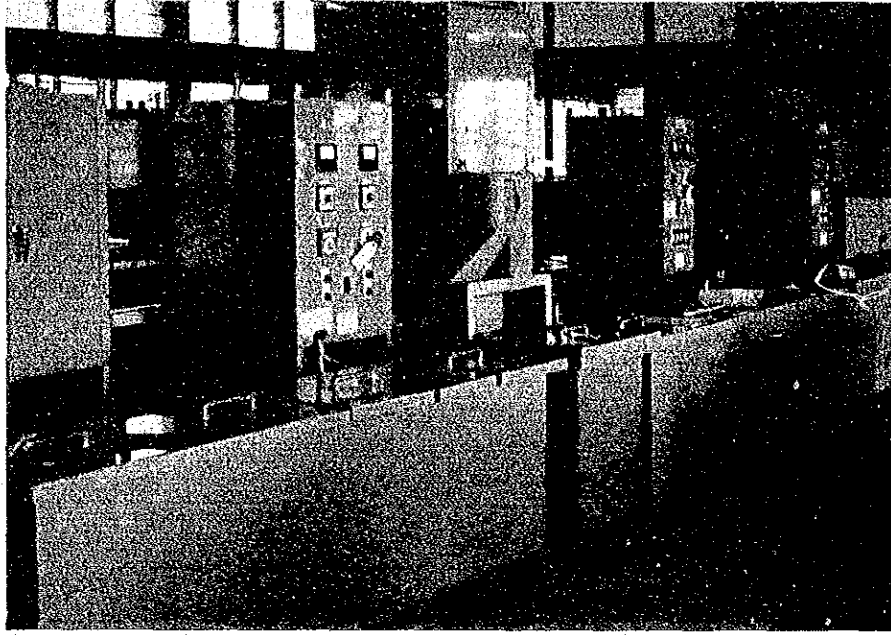
国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 22	113
登録No. 01244	21.3
	SDC



引渡式における記念碑



船舶機関科の機材すえ付け状況



すえ付完了した電気めっき設備



溶接(造船)実習棟

序

本報告書は、1976年に日本・マレーシア両国間において取り決めたマレーシアMARAジョホールバル職業訓練校への協力が1980年に満了したことにより、同校の協力を携わったJICA派遣専門家が任期中の足跡をとりまとめ最終報告書としてJICAに提出するものである。

本プロジェクトは、職業訓練の分野での協力としては比較的小規模のものであるが、協力職種の手がかりがマレーシアにおいては未知の分野であったことから、1つ1つ両者間の理解を深めながら取り組み、短期間の中で最終目標に向って両者一体となって努力した結果、今やマレーシアにおける当該分野のメッカとして各界の注目を浴びている。

本報告書は、これらの成果が各専門家の担当分野を越え、全専門家が一体となって実施した結果と考え、報告内容についても各個人の報告という体裁を取らず、すべての内容が派遣専門家の報告であるという意図のもとに編集されている。

ともすれば乱れがちな専門家の足並みが各専門家の誠意と努力によって一丸となり、任務を終えることができたことに対し、各専門家に謝意を述べたい。

最後に本プロジェクトの事前調査に始まり、協定満了に終る全期間に亘り、それぞれの立場から御協力、御指導、御支援を寄せられた外務省、労働省、JICA本部、雇用促進事業団並びに在マレーシア日本大使館及びJICAクアラルンプール事務所に対し、心からお礼を申し上げたい。

1980年9月

マレーシアMARAジョホールバル職業訓練校

首席顧問 船橋 専

場

[The page contains extremely faint and illegible text, likely due to low contrast or scanning quality. The text is arranged in several paragraphs, but the individual words and sentences cannot be discerned.]

執 筆 者 氏 名

I 総括報告書

総括報告 1

首席顧問： 船場 専

II 技術報告書

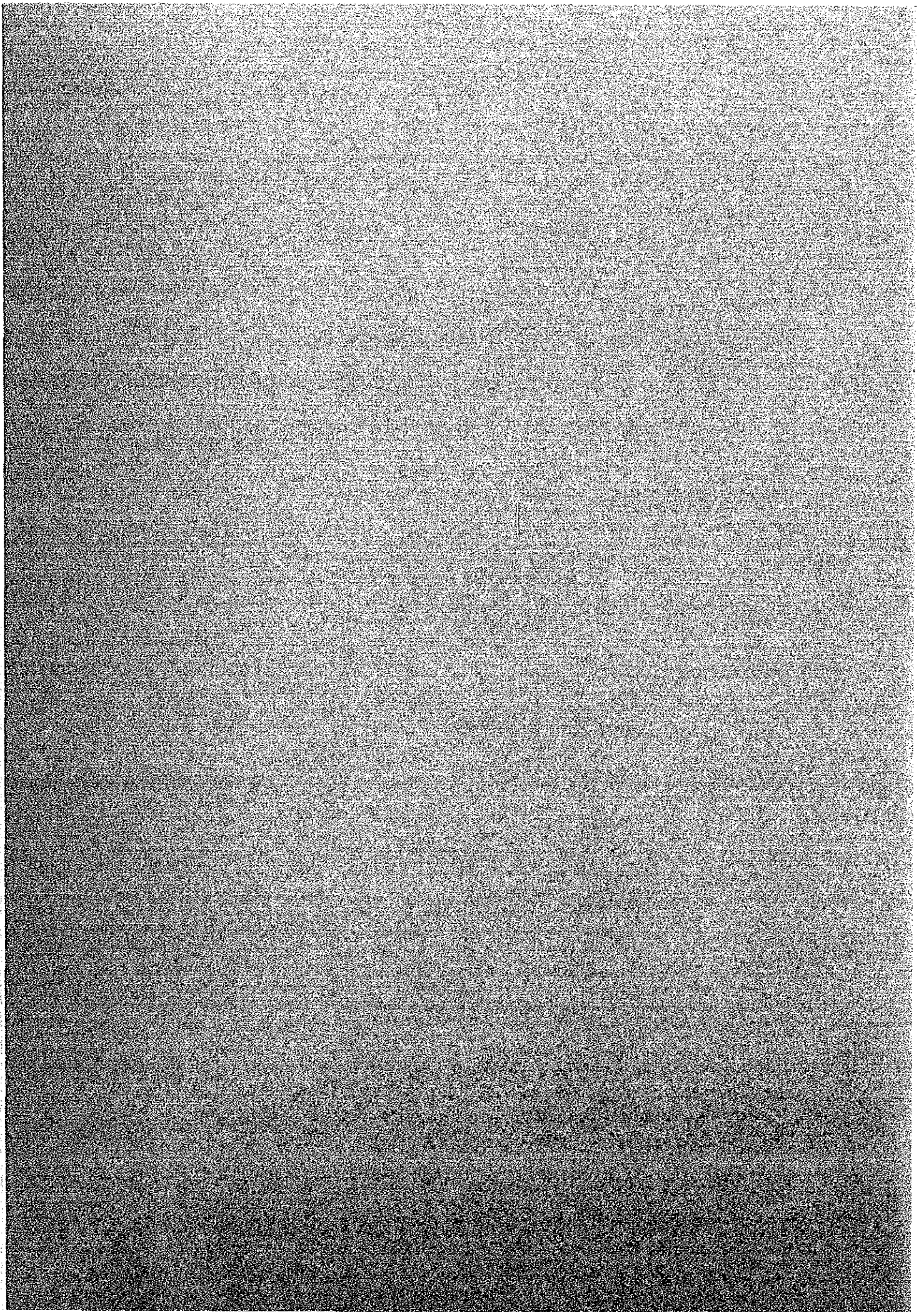
溶接（造船コース） 山口昌昭 21

船舶機関コース 岩城忠男 37

電気めっきコース 古川正行 57

I 總括報告

首席顧問 船場 專



総 括 報 告

3年間の技術協力の結果を報告するにあたり、まず最初に、当プロジェクトのおかれている社会事情とマレーシアの教育訓練事情について触れておきたい。

1. 社会事情

マレーシアは、一般に複合民族国家ということで知られているが、主としてマレイ人、華人、インド人、その他という人種で構成されている。

マレイ人は、マラヤ半島の「土着の民」(Bumiputra)として、今日においてもマレイ語を言語とし、サルタン(王)への忠誠とイスラム信仰によって統合された社会となっている。

16～19世紀にわたって形成されたマレイ人の伝統社会での階級制度は、サルタンを頂点とし11の階級によって構成され、イギリスによって直接支配されたペナン、マラッカを除く他の州は、イギリスがサルタンを間接支配の形で維持し、サルタンに、イスラムとマレイ人の慣習に関する権限を保持させたため、マレイ人社会の伝統構造は、独立後の今日においても基本的に維持される結果となった。

これに対し、華人社会は人種(中国人)、言語(多様な中国語)、文化(中国文化)、宗教(仏教、儒教)などの一体性のもとで、移民として家族、親族、出身地域ごとの強固な連帯により生活を維持してきており、その基本には、勤勉によって家を興じてゆくことが求められてきたといえる。こうした、中国人移民は、イギリス支配下のマラヤにおいて始めはクーリーとして、植民地開発の主要な労働力として位置づけられていたが、これらの中から漸次小商人、貿易商、農園主などへと上昇していく者が生れ、第二次世界大戦の頃までには華僑の富裕者層が出現した。

インド人は、南インドのマドラス州周辺から農園労働者として、イギリス支配下に移住させられたタミール人であって、ヒンズー教を信仰し、祖国インドへの帰属感を維持し、インド人としてのアイデンティティを強く守っているとみられる。

このように、各人種集団がそれぞれのアイデンティティを堅持している状況に対し、マレーシア中央政府はRukunegaraによる国民統合を強力に押し進め、非マレイ人に対し、マレイ人のアイデンティティへの同調を求めようとした。そして、それを更に押し進める憲法改正を1971年に行い、(1)サルタンの地位、(2)国教としてのイスラム、(3)国語としてのマレイ語、(4)マレイ人の特権、(5)マレーシアの市民権についての公的批判の禁止を掲げた。

このように、中央政府によって複合民族の統合を計るべく種々の対策がなされたが、現状では意図するところと反対に各種民族の溝を一層深める結果と成ってきている。

その大きな原因の1つは、新憲法における「マレイ人の特権」である。第二次マレーシア計画(1971～1975)の実施以来、積極的に展開される「ブミプトラ優先政策」は、法的に

はこの条項によって支えられている。

この「ブミプトラ優先政策」は、すべての面でマレイ人に有利な形に変更しようとするもので、例えば、教育の面についてみると、マレイシアには、現在5つの大学があるが、歴史のあるマラヤ大学（創立1959年）では、1970～71年頃までは理工学部の学生の8～9割が華人によって占められ、農学、医学においても華人の割合がきわめて高い状況にあった。これがブミプトラ優先政策によって「クキーター制」を導入し、1959年頃わずか19.3%であったマレイ人学生の割合が、1972年には43%にまで増加した。その他、教育訓練施設として、マレイ人だけのI. J. I. (Institute Technology MARA)、I. K. M. (Institute Kemahiran MARA)といった技術、技能教育訓練施設を全マレイシアに10ヶ所設置し、第四次マレイシア計画（1981～1985）においては、その数を倍増させる計画になっている。

雇用の面についても、各企業に対し人口比率に従った雇用を行うよう指導するとともに、各ポストの配分にまで言及している。

このような優先政策を推進している機関の1つとして、私共の所属するMARAがある。MARAというのは、Majilis Amanah Raayatのマレイ語の略で、Council of Trust for the Indegeneous people、すなわち、土着の人々のための信託機関という意味である。

この機関は原住民の生産活動を激励し、農村部における経済社会開発を促進させ、マレイ人の商工活動を指導する、いわばマレイシアの開発公团的な存在である。

行政組織として、1) 教育訓練部、2) 資金貸付部、3) 経営指導部 4) 運輸部 5) 商工業部 6) 総務部 7) 財務会計部の7つの部門からなっている。

前述したような状況から考えると、私共の協力しているプロジェクトは、一面では人種差別の一翼を担うものであるようにも感じるが、しかし、現在のように経済的にも、技術的にも優位に立つ華人の立場をこのまま継続することになれば、これまで以上にマレイ人と華人との格差が開くことはあっても、狭ばまる可能性はなく、将来、もし政策面迄も華人の手に把られるようにでもなれば、両人種間に1969年の暴動以上のものを再現することになるであろう。

これを防止する手段として、中央政府は、マレイ人の商工業面における活路を与えるため、短期間のうちに技術、技能訓練を行い、大量の技術者、技能者を社会に送り出し、華人と対等な立場を確保しようと考えている。

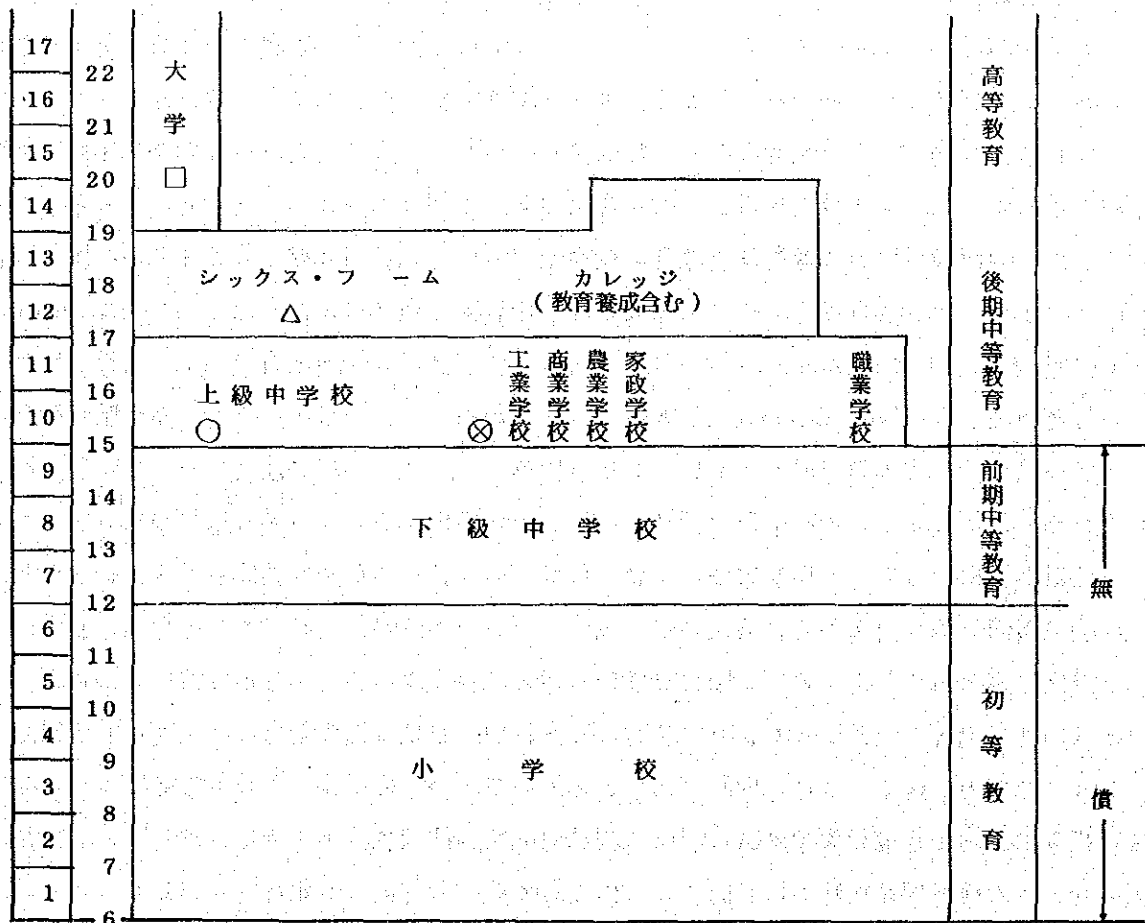
私共専門家は、一面では差別のように見える現在の政策が、最終的にはこの国の将来のためであるとの納得の上に立って、この協力を行ってきた。

2. 教育訓練事情

マレイシアの教育制度は次に示すように、イギリス式の試験制度にならって教育段階が規定されている。

初段階末期における試験は、1956年に廃止されたが、それ以外の段階にはすべて試験を伴

っている。初等教育は満6才に入学し6年間である。次の中等教育段階が、3つに分けられているのがめずらしい特色である。初級3ケ年、中級2ケ年、その上にシックス・フォームと呼ばれる2ケ年の中等後期の課程があり、小学校から下級中等学校までの9年間は義務制ではないが、授業料は無償となっている。この段階から上の上級中等教育に進むためには、国家試験（下級教育資格試験）に合格しなければならない。上級中等教育の2年は、普通コースと職業コースに分かれ、修了時に国家試験（マレーシア教育試験）がある。この国家試験は従来、英語、マレー語のうちから選択が可能であったものが、1昨年よりマレー語1本に^後集られたため、余りマレー語を得意としない中国人、インド人の子弟には大きな問題となってきており、過渡期に当る昨年は、再試験のチャンス等を与える配慮が成された。



- 印 Lower Certificate of education (L.C.E)
- △印 Malaysia Certificate of education (M.C.E)
- ⊗印 Trade/Vocational Certificate (TC/VC)
- 印 Higher School Certificate (H.S.C)

合格者は、次の2年間のシックス・フォームへ進むことになる。高等教育に進むためには、シックス・フォームの修了時に高等教育資格試験を受けなければならない。シックス・フォームには、人文、理科、技術の3つの課程があるが、同時に、この段階には教育養成、工業、農業の課程がある。高等教育は1959年以来、マラヤ大学であったが、1969年にペナン大学、70年にナショナル大学、75年にテクノロジー大学、農業大学がそれぞれ設立された。マラヤ大学には、農学、学芸、工学、理学、医学、教育、経済と行政の7つの学部があり、歴史の新しさにも拘らず、イギリス教育の伝統に根をおろしたエリート教育の場として、独特の地位を占めている。マラヤ大学は、マラヤ社会において特権の府であるとともに、アジアの他の諸国の大学に比しても高い地位を持っている。マラヤ大学は、1962年に現在のシンガポール大学から分離したものであるが、シンガポールのクアラルンプール部門として、同等の位置を1959年以来持っていたといわれている。マラヤ大学はロンドン大学に範を取っているだけでなく、ケンブリッジ試験をパスした者だけが受験資格を持つというものである。

マレーシアの学校教育制度は、すでに150年の歴史を有しているが、1965年総合制教育がとり入れられるまでは、一貫して強いアカデミズム偏重の傾向をとってきた。もちろん、独立以前の教育体系の中に職業技術教育の側面を全く見ることがないわけではない。例えば、マレー語学校では、小学校(6年)卒業後、3年の教育を施す Sultan Idris Training College、Malay Women's Training College、小学校5年修了後、3年の教育を施す技芸学校及び1年の教育を施す Serdang College of Agriculture があった。英語学校では、中等教育段階に3年制技芸学校、高等教育段階において2年制農業カレッジ、3年制技術学校、7年制医科大学等があった。しかし、中国語系学校には、職業教育的色彩を有する学校は見当たらず、タミール語系学校に至っては、小学校のみという状況であった。しかも、英語系学校は、イギリスの経験主義的植民地政策から、植民地統治政策上、最小必要限度の英語人口の育成の要請に基づき設立されたものであるので、植民地住民に対しては、その門戸は極めて狭いものであったことはいうまでもない。従って、マレーシア独立以前における職業教育は、主として農業を中心とした低度のものであったと推測される。以上のことから推察されるごとく、マレーシアにおける独立前の学校教育制度は、複合人種社会の集約的表現であるといってもよい程に複雑であり、各人種学校を横断的に規制する、国としての統合的教育政策はうち出されなかった。

そこで、独立後において、マレーシア政府は「異なった制度と政策の統合が、1日でもはやく実現するならば望ましい国家統一は、それだけ早く達成されることになる。」との認識の下に「国民的統一のための教育」を標榜し、(1)共通語の普及、(2)共通のシラバスの作成と実施、(3)共通試験制度の実施の3つを主要眼目として政策を押しすすめてきた。

すなわち、1957年の最初の教育令、さらに1961年の教育法において、教育を中央政府の統括のもとにおき、これまで各人種ごとにモザイク状に形成されてきた教育制度を、国家としての統一的基準のもとに体系的配置を与えることとし、その中において、中国語系及びタミール

ル語系の学校の生徒が、さらに上級に進学する際の準備として、マレイ語と英語を教える特設移行学級を設けて、共通語による統一教育の実現をスムーズに行おうとするほか、技術教育の再編と発展をはかることとした。

以上の通り、マレイシアにおける独立後の教育改革は、「マレイ語普及運動を中核においた国民統一のための教育」の確立にあったが、併せて、新国家建設の要請に応じて中等教育段階の再編成を実施し、後期中等教育段階の職業学校の設立が決定され、ここに職業教育が制度として発足することとなった。

一方、職業訓練分野についてみると、植民地時代においては、組織的職業訓練の制度は全くなく、ただごく一部の大企業やいくつかの政府技術担当部門において、必要な範囲で、自らの方法によって技能者の訓練が行われていたにすぎず、その他の分野では、技術者の養成訓練は伝統的な徒弟制度に依存していた。しかし、マレイシア独立以来、第2次産業振興の見地から何らかの形による組織的職業訓練の必要が痛感されるころとなり、加えて、I.L.Oの勧告もあって、1957年に労働人力省は世界銀行の援助を得て、The National Apprenticeship Schemeを導入した。さらに1964年には、同計画に基づき、クアラルンプールに労働人力省が所管するIndustrial Training Institute (ITI)が設けられ、各種の訓練コースが設定され、組織的職業訓練がその緒に着いた。その後1966年に現在の公企業者の所管になるMARA職業訓練校、文化青少年スポーツ省のNational Youth Pioneer Corps (NYPC)が設置され、本格的に職業訓練が開始された。

3 プロジェクトの概要

(1) プロジェクトの設立背景とその経緯

マレイシアは、経済開発計画のもとで、工業化促進のために技能者養成に一段と力を入れており、国内で不足している初級、中級技能者の育成を図っているが、その施設、設備及び指導者が十分であるとはいえず、かねてから日本政府に対して技術協力の要請を行ってきた。この要請に基づいて、日本政府は、1973年からクアラルンプールにあるカンポンパンダン職業訓練校に2名の専門家を派遣し、各種設置機械の供与を実施し、1976年1月に終了した。

当ジョホールバル職業訓練校に関する協力については、1974年9月に派遣された東南アジア巡回指導班が、MARA訪問時に上記カンポンパンダン職業訓練校に対する日本のセンター協力の実質に鑑み、ジョホールバル職業訓練校における、電気めっきコースの拡充整備等の諸プロジェクトに対し、再度早期協力の実施を要請してきた。ところが、1975年5月にマレイシア政府は、上記協力の要請をジョホールバル職業訓練校1校に限定し、溶接(造船)、船舶機関及び電気めっきの3コースの設置を内容とする協力の要請を行ってきた。

以上のような要請を勘案して、1976年2月、日本国政府は要請の内容を明確にすると同

時に、協力の可能性を検討するため、労働省職業訓練局、主任職業訓練指導官、永田薩夫氏を団長とする事前調査団を現地に派遣した。そして同年8月、事前調査団の報告を受け、労働省職業訓練局、海外技術協力室長、大河原 理氏を団長とする実施調査団が派遣され、MARA及びマレイシア側関係当局と討議し、その結果を討議事録(R/D)に署名し、本プロジェクトの協力が開始されるに至った。

(2) ジョホールバル職業訓練校の概要

ジョホールバル職業訓練校は、半島マレイシアにあるMARAの9つの職業訓練校の1つで、1973年に設立されたものである。現在、訓練コースは12コースに分れており、各コースの訓練生、指導員数は次表の通りである。

このうち日本が協力しているコースは、船舶機関、溶接(造船)、電気めっきの3コースである。

以下、簡単にMARAジョホール職業訓練校の訓練及び訓練生について概要を記す。

	コース名	シニア インストラクター	インストラクター	ワーク ショップ アシスタ ント	ラボラト リー アシスタ ント	セメスター				
						1	2	3	4	
1	機械製図	1	5			13	13	14	9	49
2	機械	1	5	1	1	14	29	13	13	69
3	仕上げ		4	1		27		14	14	55
4	溶接(製缶)	1	4	1			14	12	27	53
5	農業機械	1	3				14		14	28
6	冷凍空調	1	2	1		14	14	12	23	63
7	電気	1	4	1		15	12	12	26	65
8	ラジオ・テレビ修理	1	5		2	30	14	12	23	79
9	自動車整備		3	1		14	14		14	42
10	船舶機関		3			14		12	14	40
11	溶接(造船)	1	4			14	14	14		42
12	電気めっき		2			9		11		20
		8	44	6	3	164	138	126	177	605

(a) 訓練目標

マレイシアにおいては、どの訓練校においても、日本的な訓練目標を文章化したものは見当らず、明確には示されていない。又、各指導員自身も莫然とした仕上り目標しかいだ

いていない。ただ、全般的にどのコースも最終目標をNITTCB（職業訓練技能検定評議会）の試験に合格させることとしている。

NITTCBは、1971年に設立されて以来、マレーシアにおいて、技能者の評価を行う基準としてしだいに定着しつつある。現在28職種の基準が設けられ、初級、中級、上級の3種に区分され、上級に合格すれば、2年以上の実務経験を積むことにより、指導員試験の受験資格ができる。9年を経過した現在、未だ上級の試験は実施されておらず、実施されているのは初級、中級のみである。最近、新聞の技能者募集欄に、NITTCBの資格を有する者ということわり書きが見受けられるようになったことは、この資格制度が各企業において認められるようになってきたことの証明であろう。協力3コースには、このNITTCBに日本人専門家の作成したシラバス、カリキュラムを提出し、審査を受けている段階で、今後このシラバスを基にしてNITTCBにおいて基準が示される予定である。

協力3コースの訓練目標は、専門家との協議の上で既設の他のコースの目標と大巾に異なることは適当でないとの結論に至り、他のコースと歩調を合せた形として、次のような目標を掲げた。

「熟練工として、必要な技能及び知識を付与し、修了時にはNITTCBの行う、初級及び中級の各レベルの試験に合格させる。」

しかし、実際には各コースのシラバスはこの目標を最小限度のものとし、実質的には訓練内容に幅をもたせ若干高度なレベルのものも織り込んでいる。

(b) 訓練定員及び訓練期間

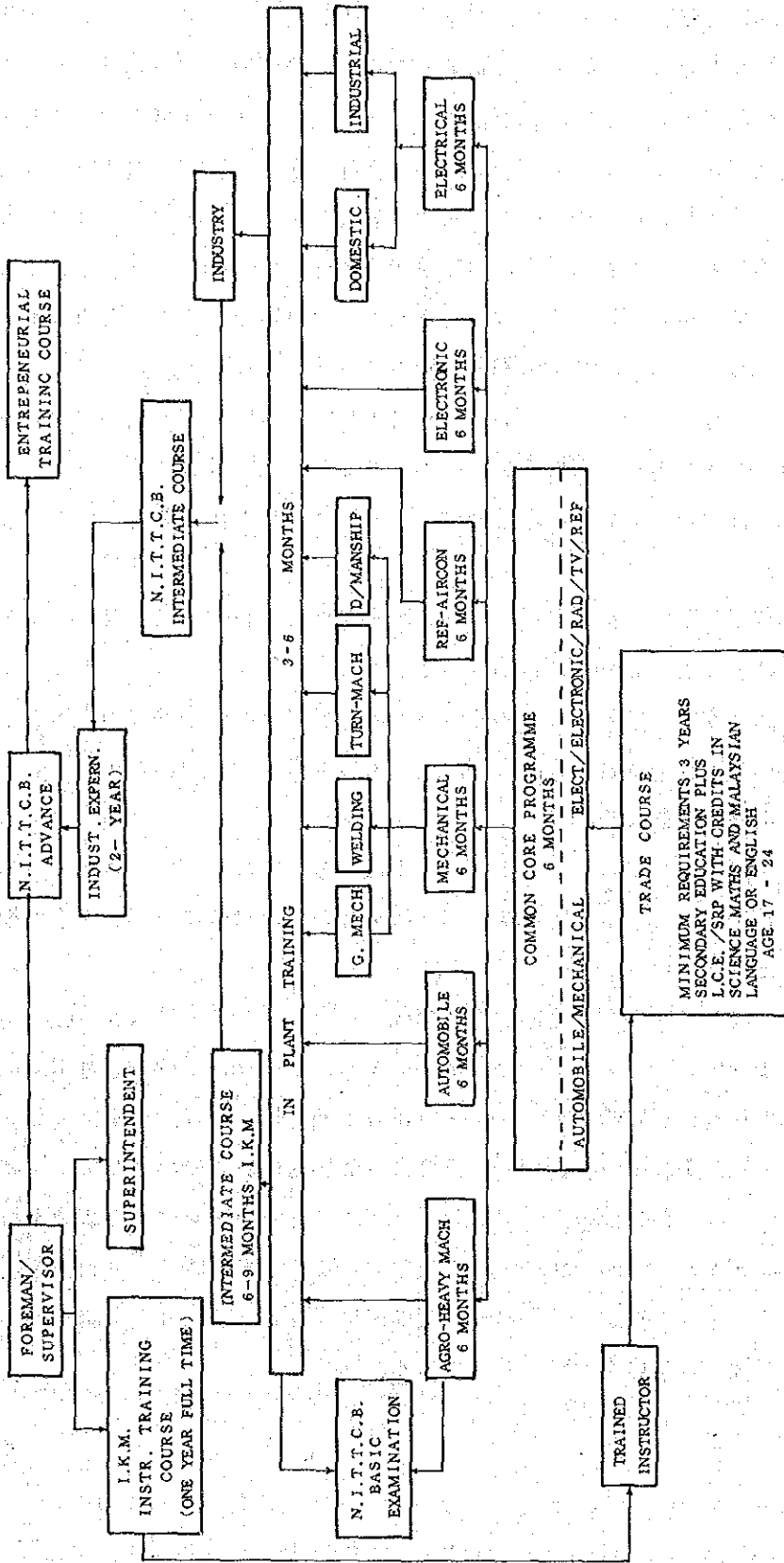
訓練生定員は、各コースとも14名と決められており、コースにより年1回もしくは2回の入校に成っている。定員14名と決められた根拠はないが、1人の指導員が訓練できる限度とされている。

訓練期間は2年間で、全期間を4分割し、それぞれをセメスター(Semester)と呼び次図に示すように第1セメスターをCommon Core Programと呼び、金属関係の基礎訓練を全コースに対し行う。第2セメスターでは各専門分野の基本訓練を実施し、第3セメスターはIn plant Trainingと称し、各企業へ強制的に引き受けさせて工場実習を行う。第4セメスターは、訓練校の方へもどして各専門分野の中級レベルの訓練を行う。

Common Core Programではこれまでのところ、実習スペース、機械、指導員などの問題があり、コースによってそれぞれ変則的に実施されている。上記訓練形態へは長い期間をかけて近づけていくというものである。

INSTITIUT KEMAHIRAN MARA JOHOR BAHRU

PROGRESSION CHART



(c) 訓練生入校資格及び訓練対象者

入校資格は、最低限LCE(下級教育修了証)を取得した17才以上の者であって、MARAより実施される試験に合格したものであるということに成っている。ただ、電子、ラジオテレビ、電気めっき等のコースのように、ある程度基礎的な物理、化学、数学の知識を十分理解している必要のあるコースについては、MCE(中等教育修了証)を取得した者ということに成っている。しかしながら、実際には各コースとも半数以上の生徒が中等教育修了者で占められている。

(d) 訓練生募集方法及び入校選考

訓練生の募集は、年2回(1月、7月)、新聞、ラジオ等広報機関を通じて全マレーシアで行い、応募者に対してMARAで適正テストを実施し、合格者は面接試験の後決定される。各コースの定員に対する応募者の比率は約1.2倍程度であるが、コースによっては20倍近くになるものもある。

(e) 授業料

マレーシアにおいては、小学校から下級中等教育までの9年間は義務制ではないが、授業料は無償となっており、それ以上の教育を受ける場合は通常有償とされている。しかし、MARAの場合は既述のとおりマレー人としての特典から授業料は無償の他、生活費として月M\$80(8,800円)が支給される。医療費はGeneral Hospital等の政府系病院で治療、診療を受ける場合は無料で、各訓練生はグループ保険によって訓練期間中保険がかけられている。

4. プロジェクトの計画と実施結果

当プロジェクトの協力計画及び実施結果は、次表に示すとおりである。

(1) 調査

事前、実施調査が実施され正式に協力が開始されてから、昭和54年7月、機材修理班の派遣の必要性について打診があったが、大きな機材故障もなく、プロジェクト内で処理可能なこともあり、機材修理班の派遣要請は行わなかった。

巡回指導は昭和54年12月に労働省職業訓練局、訓練政策課長、田淵孝輔氏を団長とする3名のチームにより、協力上の問題点、訓練実施上の問題点、専門家の生活上の問題点等種々の問題点について話し合いを行い、その後MARA本部においてこれら諸問題の解決について討議を行い、各種対策が出された。

昭和55年7月には、労働省職業訓練局、技能検定課、上席検定官藤原宏二氏を団長とするエバリュエーション・チームを迎え、協力3コースの実施結果について報告を行い、今後の判断をおおいだ結果、船舶機関及び溶接(造船)の2コースについては、計画通り昭和55年9月13日をもって協力を終了することとし、電気めっきコースについては更に1年の延

協 力 計 画

項目		1976		1977		1978		1979		1980	
		50	51	52	53	54	55				
調 査	事前調査	2 16-34									
	実施調査		8/30-9/16								
	巡回、機材修理、 エバリュエーション				2-3			10-11 巡回 12		6-7 7- エバリュエーショ	
R / D			9/14 9	-----						9/13 9	
供 与 機 材	船舶機関			6-----11	2-3	6-----11					
	溶接（造船）			6-----11	2-3	6-----11					
	電気めっき					6-----11 6-		7-8			
専 門 家 派 遣	首席顧問			7/14----- 11/17-----							9/13
	船舶機関			9/14----- 11/17-----							9/13
	溶接（造船）			9/14----- 11/17-----							9/13
	電気めっき					7/1----- 9/26-----					9/13
訓 練	船舶機関			7-----	6 7 7	1----- 1-----	12----- 12-----	7----- 6-----	7----- 6-----	7----- 6-----	12----- 12-----
	溶接（造船）			1-----	1-----	7-----	7-----	7-----	7-----	7-----	6-----
	電気めっき					1-----	1-----	7-----	7-----	7-----	7-----
カ ウ ン タ ー パ ー ト	船舶機関			6/1-----9/30 9/2-----12/23		6/1-----9/30		7/3-----12/26		7-----	7-----
	溶接（造船）			2/1-----5/31 2/4-----5/31		2/1-----5/31		7/3-----12/26		9-----	9-----
	電気めっき			6/1----- 9/2-----		7/31----- 4/20-----	2/1-----	11/30-----			
	校長			3W 2-3							
建 物			1	10-12				4/27-----	1/10		

長を行うことでMARA側との間に同意が得られ、昭和55年7月31日MARA本部にてR/Dの調印を行った。

(2) 供与機材

機材の供与は当初、予算の都合上52年度に船舶機関、溶接(造船)コースの機材をそれぞれ半数輸送し、53年度に残りの機材と電気めっきコースの機材全部を送付することとしていた。実行上は船舶機関、溶接(造船)コースの機材は、52年度予算ですべて処理され、昭和53年2月1日、昭和53年3月20日、30日の3回に分けてマレイシアサイドへ供与された。電気めっきコース機材については、実習場の建設の遅れから昭和53年6月に1部が供与されたが、機材の保管問題及び機材の損傷をさけるため、54年度7月、8月に供与された。

(3) 専門家派遣

専門家派遣は、計画上では昭和52年7月に首席顧問を派遣し、現地の生活環境調査及び受入れ準備の完了後、同年9月に専門家を派遣することとしていたが、2国間の手続きの遅れ、マレイシア側からのアグレマンの遅延に伴い、同年11月17日に首席顧問、船舶機関、溶接(造船)の専門家、計3名が一緒に着任した。翌53年9月、計画より2ヶ月遅れで電気めっきの専門家が着任した。

着任当初は、前任者もない、そして現地JICA事務所も完全に掌握できないでいるマレイシアの最南端へ3家族、計7名が飛び込んで体験したことは、本来クアラルンプールで行わなければならない滞在ビザ延長手続をJICA事務所のアドバイスに従いジョホールバルに着くとこの手続はクアラルンプールでなければ出来ないと聞かされ、急拠全員のパスポートを抱えクアラルンプールへ引き返すことにはじまり、炎天の下での家探しで発熱し倒れる者がでたり、イミグレーションに日参するという具合いで、滞在ビザの手続、住宅の確保等生活基盤の建設に奔走し、当初の私共の姿は移民同然のものであった。このような結果から考えてみると、やはり計画通り現地の環境調査、受入れ準備は欠かせぬステップとして行うべきと考える。そのよい例が電気めっき専門家の場合で、着任後わずか4日目で住宅におさまり、すべての手続が実にスムーズに行われた。着任後、3週間余りのホテル生活を余儀無くされた前任者から比べれば、大きなちがいである。

(4) 訓練

訓練は、昭和53年1月から船舶機関、溶接(造船)コースについて開始するように計画されていたが、専門家到着時点で船舶機関コースは、既に1期生が51年7月に入校しており、第3セメスターが終り1日から第4セメスターに入ることに成っていたため、次の入校は7月に予定を変更し、その間、これら1期生の訓練に入った。これら1期生は第3セメスターまで終ったとはいえ、専門家が到着した時点での実習場には船外機が数組あるだけで、他に機械らしきものはなく、殺風景なものであった。さっそく、日本からの機材の開梱を行

い、機材の約半数を実習場に仮据え付けを行うとともに、彼等に応急の訓練を開始することとなった。以後55年までに、5期70名の生徒を受け入れ訓練を行い、2期28名を社会に送り出した。

一方、溶接(造船)コースの1期生は、予定通り53年1月に入校、機材の据え付けから始め、訓練を兼ねて逐次実習場の付帯設備の製作を行い、実習場の整備を完了した。しかし、この間、電気配線の遅れから7月に予定していた2期生は受入れられず、翌54年7月に2期生を受け入れ、これまでに3期42名が入校、1期14名が卒業した。

電気めっきコースは54年1月から開始の予定が、実習場の完成が遅れたことにより、54年7月、計画より半年遅れで1期生を受け入れた。もちろんこの時点では実習場は完成していないが、7月からの6ヶ月間を本来電気めっきコースでは計画していないCommon Core Programeへまわし、55年1月から基本的な電気めっき作業の訓練に入るよう計画した。そして更に、55年7月、2期生14名を迎えた訳であるが、実質的には、1期生の中に中退者があり現在11名、2期生は合格者が全員入校してこず、現在9名で計20名となっている。

(5) カウンターパート

実施調査の段階で、マレイシア側から正確なカウンターパートの受け入れ人数をR/Dに盛り込むようにとの要望が出されたが、日本側としては具体的な数字を表現することをさげ、抽象的に適当な人数とするで押し通したいきさつがあったが、日本側協力計画では一応各コース2名で計画が立てられた。しかしながら、実際には船舶機関、溶接(造船)の2コースについては、R/Dの終了までに3名ずつ研修受け入れを行っており、電気めっきコースについては現在迄に研修該当者が見当らず、日本側の受け入れ体制があるにもかかわらず派遣できない状況である。MARA側としては、延長後の近い将来において1名~2名の研修を希望している。

カウンターパートの研修結果は、技術的には大きな変化は見られないが、日本で研修を受けてきた、又新しい機械の操作を習ってきたということが、彼等の自身の支えにはなっているようである。精神的には、工業先進国日本で、日本人の勤勉さを見、そしてこれまでに経験したこともない丁寧でかつ親切な処遇に接し、親日家になったことは研修の1つの成果であろう。ただ残念なことは、彼等が日本で経験し、見てきたことが、マレイシアの現実と余りにもかけ離れているがために、2~3ヶ月経ってしまうと帰国してきた時のような気力が失せてしまい、日本での研修が彼等の人生における楽しかった1コマとして残るだけに成ってしまうことである。

(6) 建 物

建物については実施調査団との討議の際、MARA側から1977年1月に工事を着工し、同年10月、遅くとも12月には完成させるという回答があり、日本側はそれぞれのタイムス

ケジュールをこの計画に従って立て実施した。しかし、専門家が着任した時点では実習場は建てられておらず、今後の計画もはっきりとはせず、これでは今後の計画を立てるにしても手が出せないため、MARA本部にてこれまでの事情、今後の見透しについて聴取した結果、次のようなことが判明した。

MARAの運営する訓練校は半島マレーシアに現在9校あるが、ジョホールバル職業訓練校を除く他の訓練校の場合は、土地、建物はMARAの資産であるのに対し、ジョホールバル訓練校の場合は例外で、土地及び既存の9コースの実習場、本館はジョホール州の資産となっている。当初マレーシア側では、新規3コースについてもジョホール州の予算で建設する約束が成されていた。しかるに1977年のジョホール州の予算では、当プロジェクトの建設費が計上できなくなり、州政府とMARA側との折衝が長い間続き、1978年にMARA側の予算で建設することが本決まりとなった。この決定により1978年早々からでも工事を開始する予定であるとの説明を受けた。1978年、やっと方向が出されたにもかかわらず、今度は連邦政府予算(MARA)から州政府予算に組み込む作業が前例のないことのため難行、同時にJKR(建設局)が建設予定地を調査したところ、この予定地は埋め立て地のため、地盤が軟弱でパイルを相当量打ち込む必要があり、それらに必要な経費は莫大なものに成ると聞かされ、予算等の都合で又延期になっては大変と、急拠、代替地を探すこととなった。その結果、当校敷地の南側の丘を削り取り整地する案を提出したところ、その方が安価であり、又工事も短期間で済むとの回答であったため、当該地を決定した。同年、4年に1度の総選挙があり、政府関係職員一丸となつての選挙活動のため、仕事は一時中断された。次いでHari Rayaの時期に入つてしまい、Hari Raya明けの11月、州政府の方からやっと待ちに待った工事の入札を12月中旬に行うという連絡を受けた。12月3日、未曾有の集中豪雨がジョホールバルを襲い河川が氾濫し、ジョホールバルが陸の孤島に成つてしまい、当プロジェクトの建設を担当するJKRが河川修復作業にかり出され、当プロジェクトの作業は再度中断、1979年2月7日、やっと入札が行われた。ところが、3週間後に成つて、落札業者が見積り間違いを理由に降りてしまい、再度3月24日に入札を行つて決定、同年4月27日に工事着工となった。専門家一同、工事着工ということで安心する一方、いつ中断するかもしれない不安と建設完了時期が遅れる心配とで、毎日毎日、工事状況視察とともに業者にはっぱをかけながら見守り、同年12月末やっと建物の工事を完了した。引き続き、電気配線工事の要請を行い、すべての工事が終つたのは1980年4月のことであつた。

5. 各コースの経過及び専門家の活動

専門家の主な任務は、現地カウンターパートの養成ということに成っているが、現地で実際に仕事をしてみると専門家に求められる仕事は、誠に複雑多岐に亘つていることに気づく。前述のごとく、実習場の建設が遅れていたこともあり、着任そうそう、実習場のレイアウトはど

うか、構造はどういうものにすればよいかと矢継ぎばやに質問を浴びせられ、専門家自身、未だ不慣れなこともあり少々慌てる一幕もあった。

着任後、最初の仕事がこのようにして実習場のレイアウト、設計であった。新年に入って、MARAからの話をもとに今後3年間の計画を専門家と話し合い次表のように立て、スタートを切った。

まず訓練に先だって、訓練目標の設定、訓練内容、カリキュラムの決定を行うに必要なデータを企業及び訓練校をまわり収集した。特に当プロジェクトの設置を希望し、日本側にも働きかけ、又今後主な就職先でもある、日本企業、マレーシア政府、マレーシア企業との合併会社MSE(Malaysia Shipyard and Engineering)での会合では現地スタッフ、日本人スタッフと詳細な内容の意見交換を行った。訓練目標の設定後、間もなく訓練開始ということになったため、暫定的な訓練計画を立て、とりあえず訓練を開始し、訓練と平行しながら訓練内容をつめていくことにした。これらの作業において、日本側専門家と何度となく打ち合せ、日本での方法やシステム、又自分の考えなりを無理やり押しつけるのではなく、MARAのシステム、方法等従来のやり方の中で生かせるものは生かし専門家とカウンターパートとの協議の上で独自のものを作りあげていくという方針を採った。

以下、各コースの経過及び専門家の活動実績を担当別に詳細に述べる。

